

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年4月28日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年4月28日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【窒素ガス分離装置(B)窒素濃度指示不良に伴う運転上の制限からの逸脱および復帰について】</p> <p>4月24日、窒素ガス分離装置の運転を(B)(C)から(A)(C)へ切替した際、免震重要棟集中監視室の監視装置で、窒素ガス分離装置(B)の流量指示値が減少しないことを確認。</p> <p>調査を実施したところ以下を確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場操作盤の履歴データで4月21日以降、電源装置の異常を知らせる警報が発生していた。</li> <li>・4月21日以降、窒素ガス分離装置(B)の「窒素濃度」、「出口流量」の指示値に変動がなかった。</li> </ul> <p>4月24日13:40、「封入する窒素の濃度が99%以上であることを毎日1回確認する」という「運転上の制限からの逸脱」と判断。</p> <p>また、同日同時刻、窒素ガス分離装置の運転を(B)(C)から(A)(C)へ切替したことにより、パラメータ監視において異常がないことを確認したことから、「運転上の制限からの逸脱」からの復帰と判断。</p> <p>なお、4月21日以降、原子炉格納容器内の水素濃度等の監視パラメータに異常はない。</p> <p>今後、原因調査および対策を検討。</p>	G I	4月24日